

事業所名

あいあい清流館

支援プログラム

作成日

R7

年

4

月

1

日

法人（事業所）理念		すべてはこどもたちの笑顔のために。									
支援方針		利用者が日常生活能力向上における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活及び社会生活に適応することができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導訓練を行うことを目的とする。									
営業時間		平日 土、祝、長期休暇	11 9	時 00 00	分から 17 15	時 00 00	分まで	送迎実施の有無	○あり	なし	※自宅が遠方の場合要相談
支 援 内 容											
本人 支 援	健康・生活	・おやつ作りを通して、食への興味を高める。 ・毎日の検温を通して、健康状態のチェックを行う。									
	運動・感覚	・外部講師によるバランスボールを使った活動を通して、体幹を鍛える。 ・工作を通して、指先の感覚を培う。									
	認知・行動	・個別支援を通して、本人の興味や特性に合わせた素材を提供及び支援する。									
	言語 コミュニケーション	・外部講師による音楽療法を通して、自己表現力を豊かにする。									
	人間関係 社会性	・集団遊びを通して、他者との関わり方を学ぶ。 ・お出かけを通して、ルールやマナーを知る。									
家族支援		・保護者と連絡をこまめにとり、適切な支援を行うことのできる環境づくり ・障害の特性を配慮した、一人ひとりのペースに合わせた支援				移行支援		児童発達支援、きらきら、あいあい、生活介護、B型とライフステージに合わせ、法人内によるスムーズな移行が可能			
地域支援・地域連携		・医療機関との連携 ・地域参加型のワンハート祭りを通して、地域の方との交流を図る				職員の質の向上		・虐待防止及び身体拘束に関する研修 ・感染症に関する研修			
主な行事等		・クリスマス会 ・夏祭り									